

空家の適正管理

適正に管理されていない空家が周囲に与える影響は、所有者が考えているよりも深刻なことが多いです。適切な対応を心掛けましょう。

空家を所有しているけれど、管理や売買など、どこに相談したらいいのかわからないなどのお悩みがありましたら、まずは町と空家に関する協定を締結している専門窓口にご相談してみよう。

相談窓口 空き家総合相談窓口（公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会）

052・522・2567
空き家相談窓口（公益社団法人全日本不動産協会愛知県本部）

052・243・9339

1年以上使用されていない木造空家を解体する場合は、町の補助金を受けられる場合があります（上限20万円）。申請枠に限りがありますので、早めにご相談ください。

問合せ まちづくり推進課まちづくり推進グループ

028・0944

耐震診断・ブロック塀等撤去費補助制度

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅または危険ブロック塀の耐震対策を目的に各種補助制度を設けています。耐震・減災のため、まずは無料の耐震診断をお申込みください。

木造住宅の無料耐震診断

専門の診断員が訪問し、1時間程度の診断を行い、後日、結果報告書をもとに耐震改修を行った場合の概算工事費や一般的な補強のアドバイスをを行います。

その他補助制度一覧

- ・耐震改修費補助制度
- ・段階的耐震改修費補助制度
- ・耐震シェルター整備費補助制度
- ・ブロック塀等撤去費補助制度

問合せ まちづくり推進課まちづくり推進グループ

028・0944

10月は「浄化槽強調月間」

浄化槽は汚水をきれいにする大切な設備です。不十分な管理は悪臭や機能低下の原因になります。法律で義務付けられた適正管理を行いましょう。

法定検査

毎年1回、県知事が指定した検査機関にて検査を受ける必要があります。

申込み （社）愛知県浄化槽協会

052・481・7160

保守点検

県指定事業者にて定期的に浄化槽の機能を確認し、必要に応じて修理してください。

清掃

町許可事業者にて、毎年1回以上、槽内の汚泥などを取り除いてください。

申込み 豊衛工業(株)

028・0524

問合せ 住民課環境保全グループ

028・0916

10月は「食品ロス削減月間」

日本の食品ロスは年間464万トン。お茶碗約1杯分の食べ物が毎日捨てられています。

食品ロス削減に向けて、次のことに取り組みましょう。

- 食料は期限を確認して「買い過ぎない」
- 食べきれない量を把握して「作り過ぎない」
- 残った料理は工夫して「食べ残さない」

問合せ 住民課環境保全グループ

028・0916

10月は「3R推進月間」

ごみを減らし、限られた資源を未来へつなぎましょう。

3Rを意識してみよう。

リデュース（発生抑制）

マイバッグを持参し、詰め替え用商品を選ぶ。

リユース（再利用）

壊れたものは修理し、不用品は必要なら人へ譲る。

リサイクル（再生利用）

古紙や布類を地域の資源回収へ出す。

問合せ 住民課環境保全グループ

028・0916

10月は「フリン排水月間」

生活排水による川や海の汚染を防ぐため、ご協力をお願いします。

○料理は食べきれない量を作り、調理くずは水切りネットでキャッチ。

○洗剤はたくさん使っても効果は同じです。適量を守りましょう。

○使用済みの油は固めるかキッチンペーパーや新聞紙等に吸わせて可燃ごみへ。汚れは紙やヘラで拭き取ってから洗いましょう。

問合せ 住民課環境保全グループ

028・0916

青少年によい本をすすめる県民運動

県は10月1日（木）から31日（土）まで「育てよう 豊かな心 読書から」をスローガンに青少年の健全育成に取り組む県民運動を実施します。

よい本を読むことは、青少年の創造力、社会性を養うとともに、豊かな人間性を培う上で、大きな役割を果たすものです。家族で読書をする環境をつくりましょう。

問合せ 愛知県県民生活部社会活動推進課

052・954・6175

豊山町生涯学習課生涯学習グループ

028・0396